

令和5年度 常設相談報告書

長野県司法書士会
司法書士総合相談センター

第1 常設相談について

当会の常設相談の実施方法等は、下記のとおりである。

1 実施方法

(1) 電話相談

相談分野別に専用電話番号を設けてあり、相談者は相談したい内容に応じた電話番号へ電話をする。相談者のかけた電話は、転送電話サービスにより相談担当司法書士の事務所等へ転送され、相談担当司法書士が直接相談を受ける。

(2) Web相談

相談者は、当会ホームページから予約を行い、担当司法書士がZ o o mを使用して相談を受ける。

2 相談内容

当会は、平成16年4月1日から、平日の毎日「クレジット・サラ金・悪質商法」に関して相談を受ける電話相談を開始した。平成18年2月6日からは、日替わりで「登記相続、中小企業法務、労働、借地借家、成年後見」に関する相談も受けるようになった。その後相談を受ける時間及び内容等の改正を経て、令和3年2月1日からは、相続登記相談センターを立ち上げZ o o mを使用したW e b相談を開始した。令和4年4月1日より「相続」の相談時間を3時間に変更するとともに、6月1日には電話相談に「生活が苦しい方のための相談」を追加した。令和5年度も引き続き下記の体制で相談を受け付けた。

相談分野	実施日 (※)	時間
登記手続	月～金曜日	正午～午後2時
相続		正午～午後3時
消費者トラブル・少額トラブル		正午～午後2時
会社法務	月曜日	正午～午後3時
借地借家	火曜日	
夫婦・親子	水曜日	
成年後見	木曜日	
インターネットトラブル	金曜日	
生活が苦しい方のための相談	月曜日	午後3時～午後6時
労働トラブル	水曜日	午後5時～午後7時
相続 (W e b)	木曜日	正午～午後2時

※祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日を除く。

3 相談の集計内容

常設相談では、相談ごとに下記項目を相談員において記録し、その集計を行っている。

(1) 受付時間

12時～／13時～／14時～／15時～／16時～／17時～／18時～／不明

(2) 年代

10代／20代／30代／40代／50代／60代／70代／80代以上／無回答

(3) 性別

男性／女性／無回答

(4) 職業

会社員／自営業／公務員／主婦・主夫／学生／自由業／無職／その他／無回答

(5) 紹介元（又は認知媒体）

司法書士会／法務局／裁判所／法テラスコールセンター／法テラス地方事務所／ホームページ／新聞／テレビ／ラジオ／自治体・公的機関等／消費生活センター等／その他の相談窓口／他士業団体／その他／以前に利用した／不明／無回答

(6) 相談項目

※省略

(7) 推奨する手続

※省略

(8) 法律扶助の可能性

有／無・無回答

(9) 推定訴額

～10万円以下／10万円超～60万円以下／60万円超～140万円以下／140万円超／無回答

(10) 相談者の区分

原告・申立人・債権者／被告・相手方・債務者／無回答

(11) 紹介の有無

他機関紹介／司法書士紹介／無回答

第2 令和5年度相談結果報告

1 相談件数

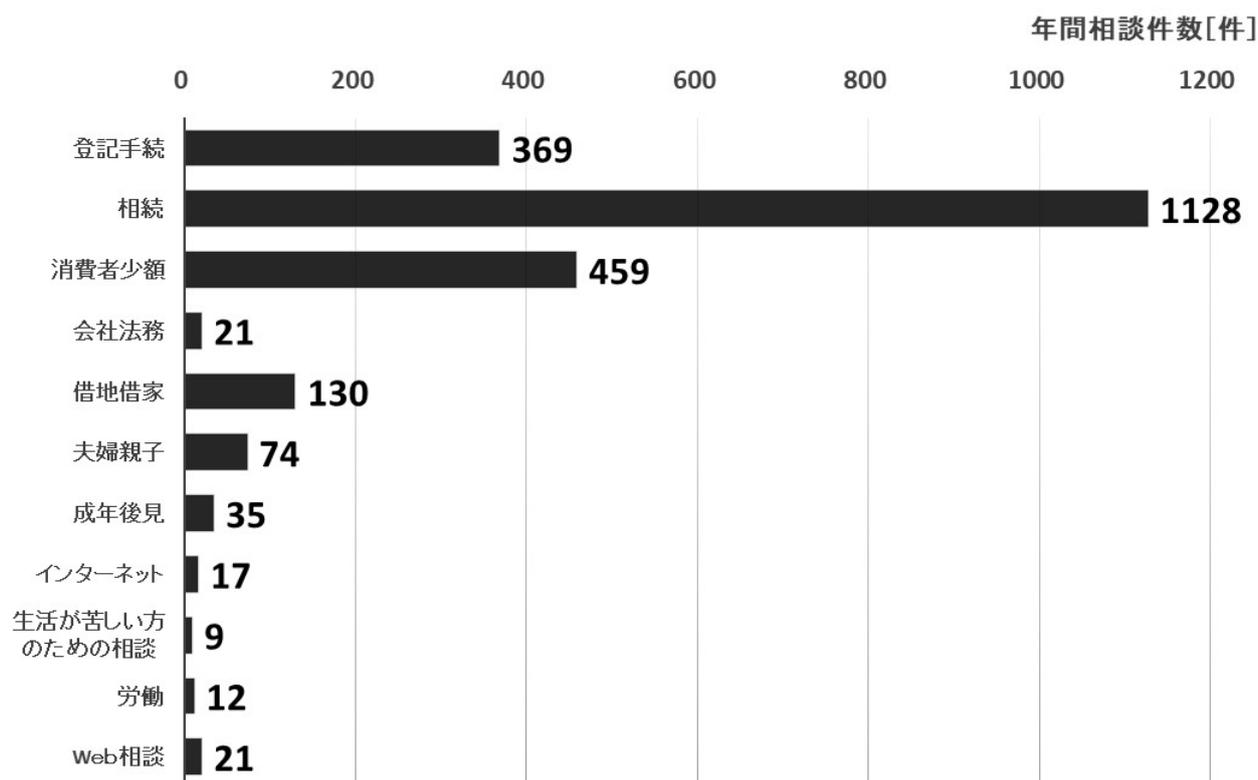
相談件数は、合計2275件（前年比+384件）であった。想定していたことではあったが、相続の相談が大幅に増加し1128件（前年比+283件）となり、全相談件数の約半数を占める結果となった。相続の一回当たりの相談件数も4.7件で、他の分野と比較しても、圧倒的な件数となっている。週一回しか実施していない相談分野では、借地借家が130件、一回当たりの相談件数が2.6件と他の相談分野に比べて多くの相談が寄せられたことが分かった。

なお、Web相談は、完全予約制のため予約がなければ相談を実施しないが、相談日の回数には、予約がなく相談の実施されなかった日が含まれている。

表1 相談分野別の年間相談件数、一回当たりの相談件数

相談分野	合計	登記手続	相続	消費者少額	会社法務	借地借家	夫婦親子	成年後見	インターネット	生活が苦しい方 のための相談	労働	Web相談
年間相談件数[件]	2275	369	1128	459	21	130	74	35	17	9	12	21
相談日の回数[回]	1091	239	239	239	45	50	48	50	47	36	48	50
一回当たりの相談件数 [件/回]	2.1	1.5	4.7	1.9	0.5	2.6	1.5	0.7	0.4	0.3	0.3	0.4

図1 相談分野別の年間相談件数



2 受付時間

開始後1時間以内の12時から13時のお昼の時間の相談が981件と最も多く、13時から14時の相談が828件でこれに続いた。全体とすると図2-2のとおり、全ての相談分野で、終了前1時間以内より開始後1時間以内の相談の方が多いたことが分かった。

表2-1 受付時間の集計結果

相談分野	合計	登記手続		相続		消費者少額		会社法務		借地借家		夫婦親子		成年後見		インターネット		生活が苦しい方 のための相談	労働		Web相談			
合計 [件]	2275	369		1128		459		21		130		74		35		17		9	12		21			
12時～	981	43%	199	54%	399	35%	238	52%	10	48%	65	50%	37	50%	13	37%	6	35%				14	67%	
13時～	828	36%	161	44%	385	34%	197	43%	5	24%	36	28%	18	24%	12	34%	7	41%				7	33%	
14時～	382	17%	7	2%	301	27%	11	2%	5	24%	28	22%	17	23%	10	29%	3	18%						
15時～	15	1%			9	1%					1	1%						5	56%					
16時～	3	0%																2	22%	1	8%			
17時～	8	0%																1	11%	7	58%			
18時～	4	0%																		4	33%			
無回答	54	2%	2	1%	34	3%	13	3%	1	5%	0	0%	2	3%	0	0%	1	6%	1	11%	0	0%	0	0%

図2-1 相談全体の受付時間の状況

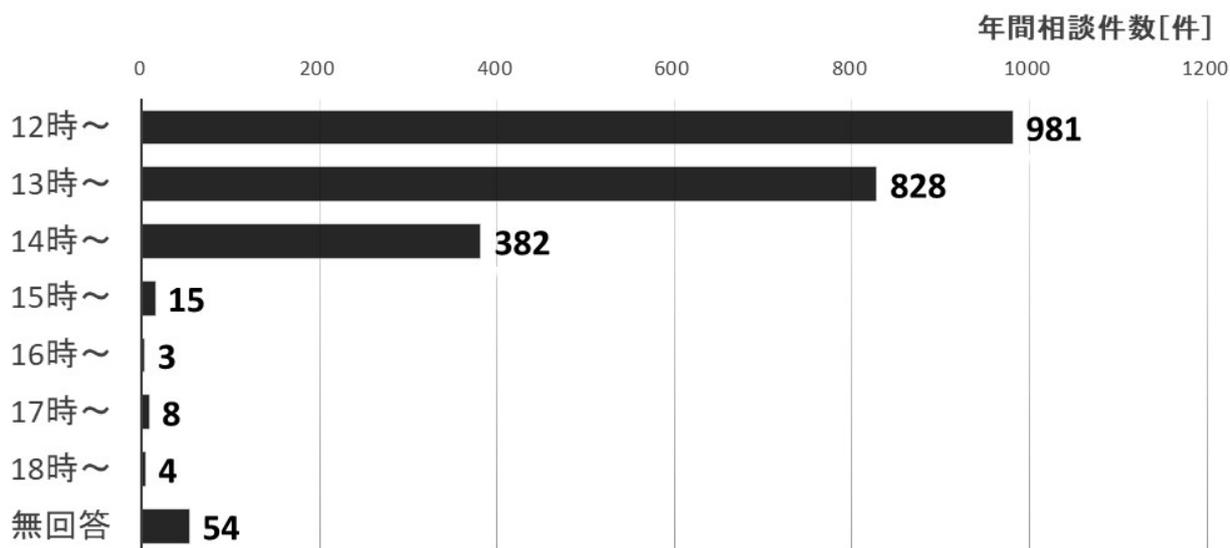
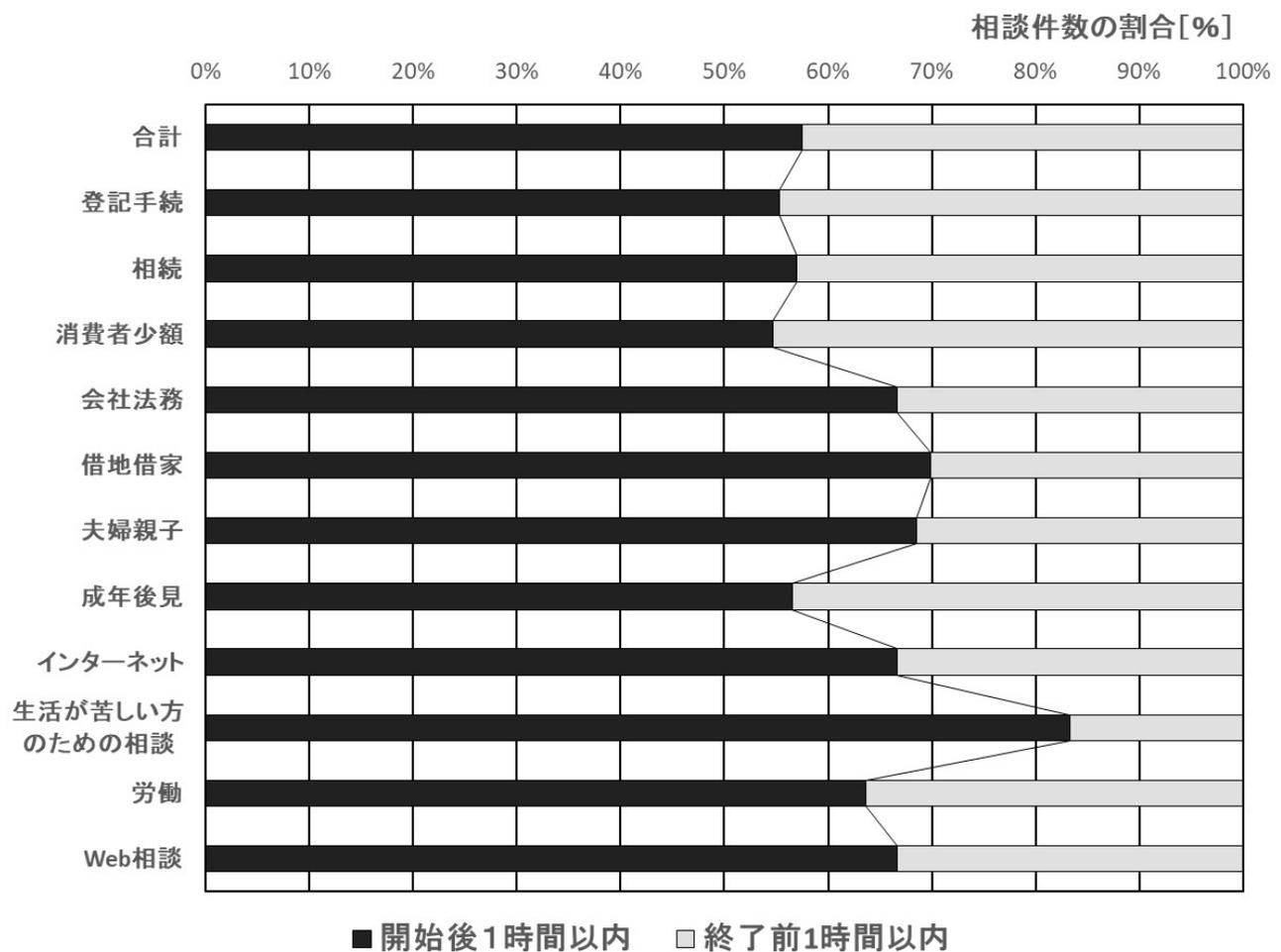


表 2-2 相談分野別の開始後 1 時間以内に相談が寄せられた件数と
終了前 1 時間以内に相談が寄せられた件数

相談分野	合計	登記手続		相続		消費者少額		会社法務		借地借家		夫婦親子		成年後見		インターネット		生活が苦しい方 のための相談		労働		Web相談		
有効数(※1) [件]	1727	360		700		435		15		93		54		23		9		6		11		21		
開始後 1 時間以内	993	57%	199	55%	399	57%	238	55%	10	67%	65	70%	37	69%	13	57%	6	67%	5	83%	7	64%	14	67%
終了前 1 時間以内	734	43%	161	45%	301	43%	197	45%	5	33%	28	30%	17	31%	10	43%	3	33%	1	17%	4	36%	7	33%

※1: 開始後 1 時間以内及び終了前 1 時間以内の相談件数の合計

図 2-2 相談分野別の開始後 1 時間以内に相談が寄せられた件数と
終了前 1 時間以内に相談が寄せられた件数の割合



3 年代

全体としては、50代、60代の相談者が多い結果となった。無回答を除き60歳で区切って集計をしたところ、図3-3のとおり、登記手続、相続については、60歳以上の相談者の占める割合が半数を超えていることが分かった。

表3-1 年代の集計結果

相談分野	合計		登記手続		相続		消費者少額		会社法務		借地借家		夫婦親子		成年後見		インターネット		生活が難しい方 のための相談		労働		Web相談	
合計 [件]	2275		369		1128		459		21		130		74		35		17		9		12		21	
10代	3	0%	0	0%	1	0%	1	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	6%	0	0%	0	0%	0	0%
20代	59	3%	7	2%	9	1%	29	6%	1	5%	7	5%	5	7%	0	0%	0	0%	0	0%	1	8%	0	0%
30代	141	6%	15	4%	35	3%	49	11%	1	5%	22	17%	12	16%	2	6%	2	12%	1	11%	1	8%	1	5%
40代	286	13%	35	9%	113	10%	83	18%	4	19%	18	14%	16	22%	7	20%	3	18%	0	0%	3	25%	4	19%
50代	506	22%	67	18%	254	23%	117	25%	7	33%	25	19%	10	14%	9	26%	2	12%	5	56%	2	17%	8	38%
60代	564	25%	107	29%	322	29%	79	17%	5	24%	20	15%	12	16%	8	23%	2	12%	1	11%	1	8%	7	33%
70代	440	19%	90	24%	247	22%	61	13%	2	10%	18	14%	12	16%	5	14%	3	18%	1	11%	0	0%	1	5%
80代以上	154	7%	30	8%	94	8%	9	2%	1	5%	13	10%	4	5%	2	6%	0	0%	1	11%	0	0%	0	0%
無回答	122	5%	18	5%	53	5%	31	7%	0	0%	7	5%	3	4%	2	6%	4	24%	0	0%	4	33%	0	0%

図3-1 相談全体の年代の状況

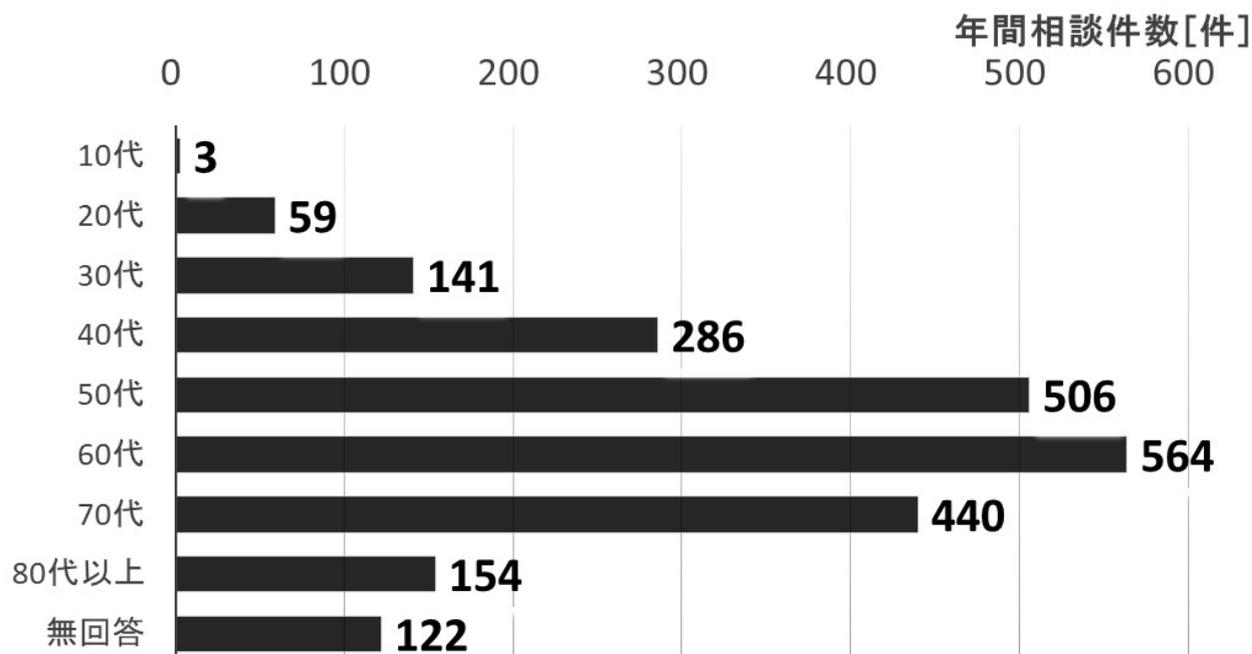


図3-2 相談分野別の年代の状況

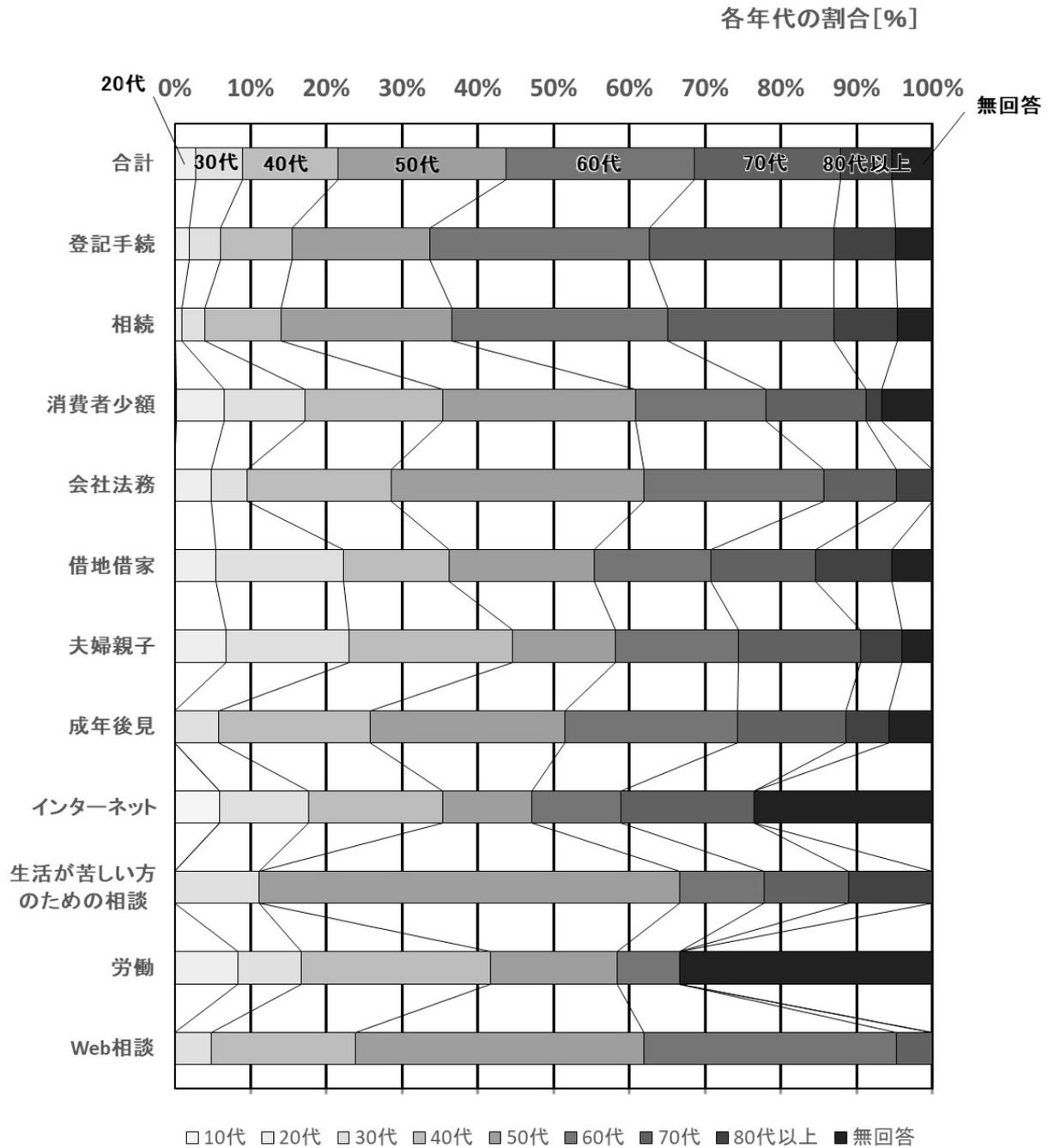
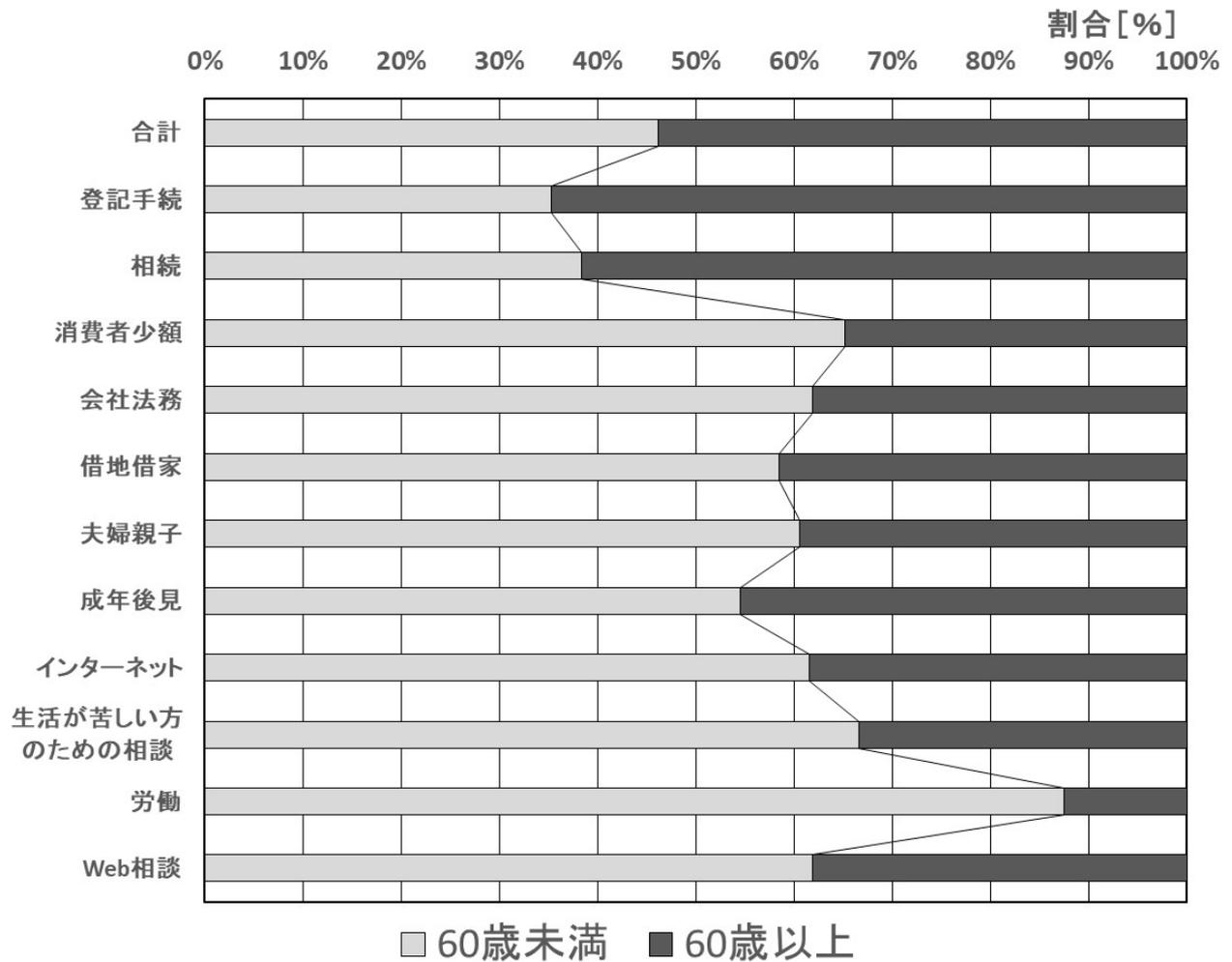


表3-2 相談分野別の60歳未満が占める割合（無回答を除く）

相談分野	合計	登記手続		相続		消費者少額		会社法務		借地借家		夫婦親子		成年後見		インターネット		生活が苦しい方 のための相談		労働		Web相談		
有効数(※1)[件]	2153	351		1075		428		21		123		71		33		13		9		8		21		
60歳未満	995	46%	124	35%	412	38%	279	65%	13	62%	72	59%	43	61%	18	55%	8	62%	6	67%	7	88%	13	62%
60歳以上	1158	54%	227	65%	663	62%	149	35%	8	38%	51	41%	28	39%	15	45%	5	38%	3	33%	1	13%	8	38%

※1:無回答を除いた数

図3-3 相談分野別の60歳未満が占める割合（無回答を除く）



4 性別

全体的には、女性からの相談がやや多い結果となった。相談分野別では、図4-2のとおり、夫婦親子、生活が苦しい方のための相談、労働は女性からの相談が多かった。

それ以外の分野については男女比に大きな差はなかった。

表4-1 性別の集計結果

相談分野	合計		登記手続		相続		消費者少額		会社法務		借地借家		夫婦親子		成年後見		インターネット		生活が苦しい方 のための相談		労働		Web相談	
合計 [件]	2275		369		1128		459		21		130		74		35		17		9		12		21	
男性	1040	46%	187	51%	500	44%	229	50%	11	52%	56	43%	20	27%	15	43%	8	47%	1	11%	3	25%	10	48%
女性	1202	53%	180	49%	611	54%	220	48%	10	48%	72	55%	53	72%	20	57%	8	47%	8	89%	9	75%	11	52%
無回答	33	1%	2	1%	17	2%	10	2%	0	0%	2	2%	1	1%	0	0%	1	6%	0	0%	0	0%	0	0%

図4-1 相談全体の性別の状況

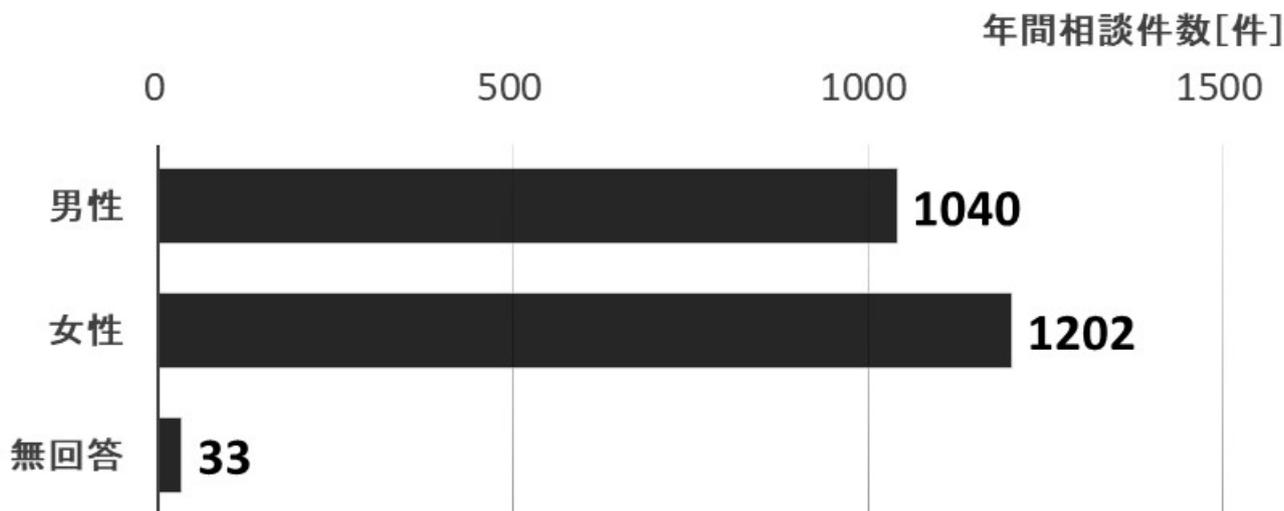
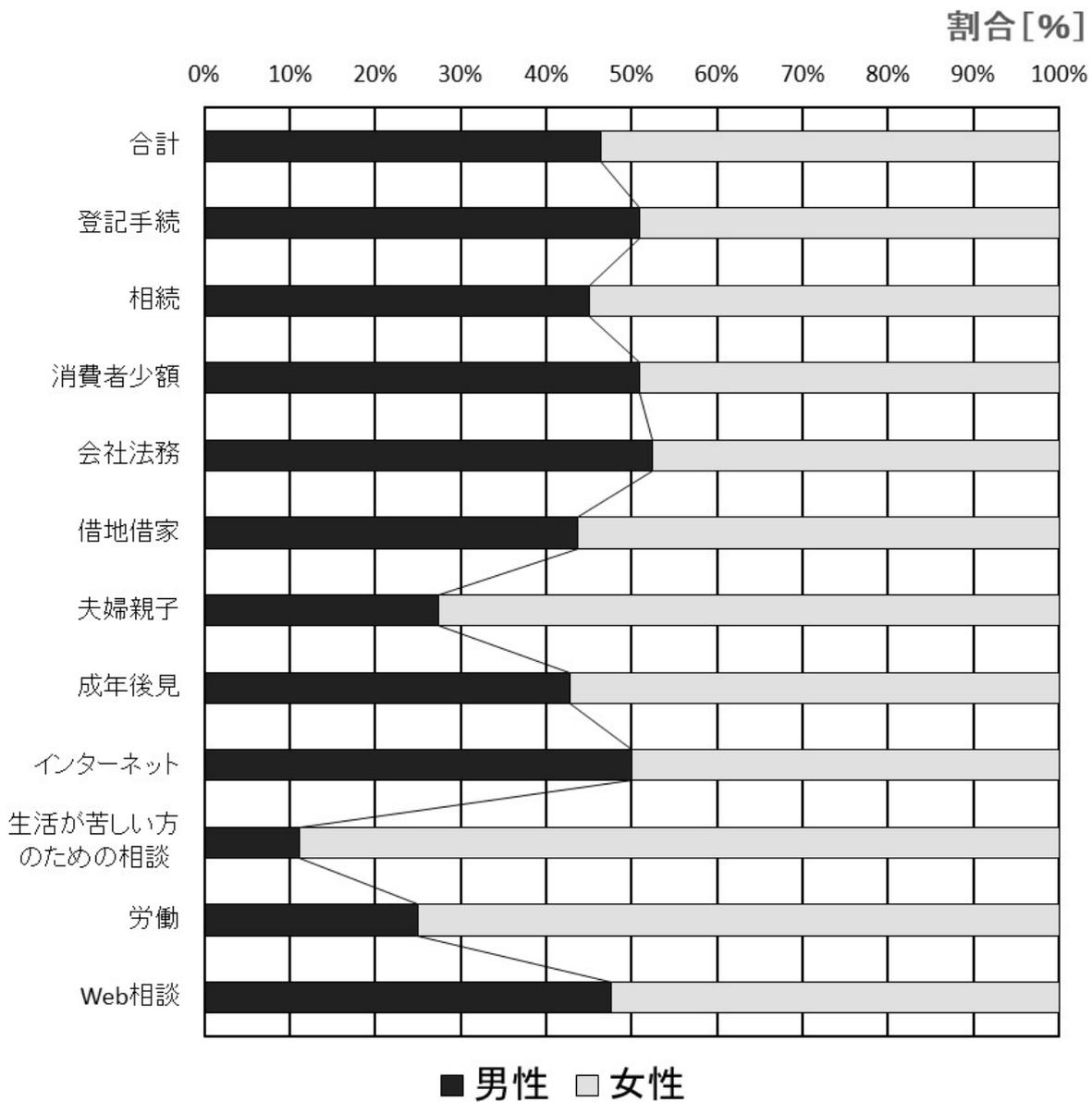


表4-2 相談分野別の性別（無回答を除く）

相談分野	合計	登記手続		相続		消費者少額		会社法務		借地借家		夫婦親子		成年後見		インターネット		生活が苦しい方 のための相談		労働	Web相談			
有効数(※1) [件]	2242	367	1111	449	21	128	73	35	16	9	12	21												
男性	1040	46%	187	51%	500	45%	229	51%	11	52%	56	44%	20	27%	15	43%	8	50%	1	11%	3	25%	10	48%
女性	1202	54%	180	49%	611	55%	220	49%	10	48%	72	56%	53	73%	20	57%	8	50%	8	89%	9	75%	11	52%

※1:無回答を除いた数

図4-2 相談分野別の性別（無回答を除く）



5 職業

相談者の職業は、無職の方が712件と最も多く、次いで会社員647件、主婦・主夫279件という結果となった。なお、図5-2のとおり、全体としては労働者の占める割合は半数程度であったが、消費者少額、会社法務、借地借家、インターネット、Web相談は、労働者の相談者が占める割合が多い結果となった。

表5-1 職業の集計結果

相談分野	合計		登記手続		相談		消費者少額		会社法務		借地借家		夫婦親子		成年後見		インターネット		生活が苦しい方 のための相談		労働		Web相談	
合計 [件]	2275		369		1128		459		21		130		74		35		17		9		12		21	
会社員	647	28%	92	25%	280	25%	159	35%	8	38%	46	35%	26	35%	11	31%	7	41%	3	33%	5	42%	10	48%
自営業	198	9%	33	9%	72	6%	64	14%	1	5%	19	15%	2	3%	1	3%	4	24%	0	0%	0	0%	2	10%
公務員	56	2%	7	2%	26	2%	13	3%	0	0%	4	3%	2	3%	2	6%	0	0%	0	0%	1	8%	1	5%
主婦・主夫	279	12%	46	12%	172	15%	27	6%	2	10%	9	7%	13	18%	5	14%	2	12%	0	0%	1	8%	2	10%
学生	8	0%	0	0%	1	0%	7	2%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
自由業	43	2%	5	1%	19	2%	13	3%	0	0%	4	3%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	2	10%
無職	712	31%	137	37%	409	36%	97	21%	2	10%	30	23%	18	24%	8	23%	1	6%	4	44%	3	25%	3	14%
その他	228	10%	39	11%	98	9%	50	11%	8	38%	11	8%	10	14%	6	17%	2	12%	2	22%	1	8%	1	5%
無回答	104	5%	10	3%	51	5%	29	6%	0	0%	7	5%	3	4%	2	6%	1	6%	0	0%	1	8%	0	0%

図5-1 相談全体の職業の状況

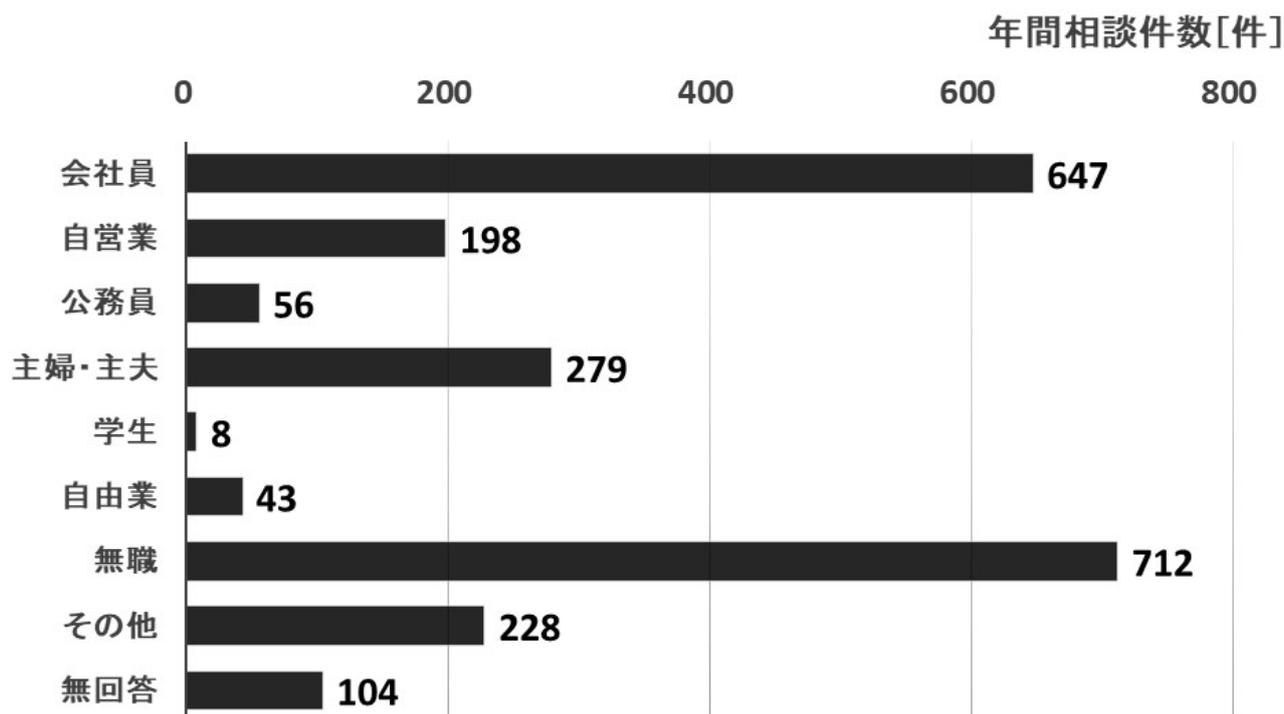
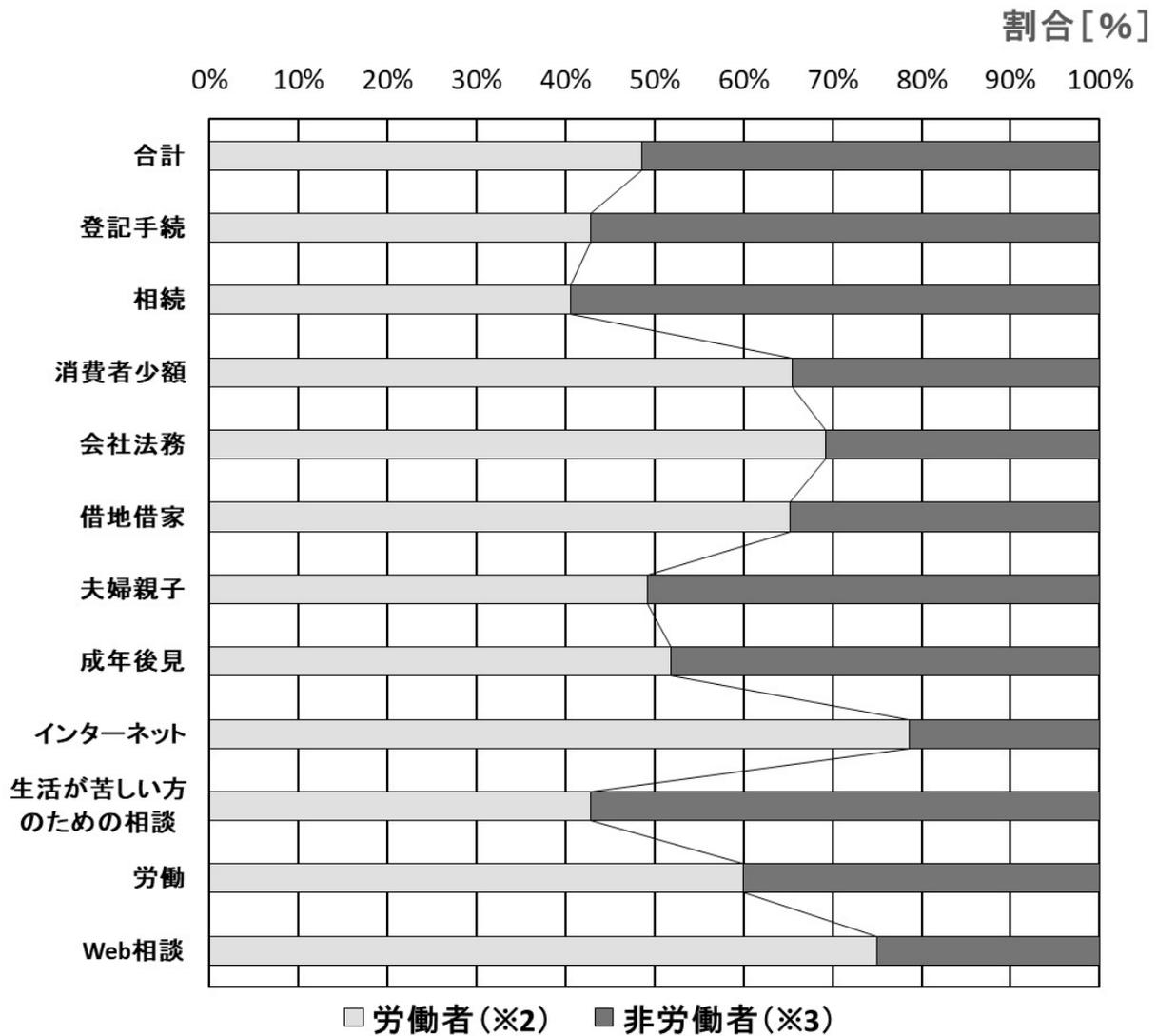


表5-2 相談分野別の労働者が占める割合（無回答、その他を除く）

相談分野	合計		登記手続		相続		消費者少額		会社法務		借地借家		夫婦親子		成年後見		インターネット		生活が苦しい方 のための相談		労働		Web相談	
有効数(※1) [件]	1943		320		979		380		13		112		61		27		14		7		10		20	
労働者(※2)	944	49%	137	43%	397	41%	249	66%	9	69%	73	65%	30	49%	14	52%	11	79%	3	43%	6	60%	15	75%
非労働者(※3)	999	51%	183	57%	582	59%	131	34%	4	31%	39	35%	31	51%	13	48%	3	21%	4	57%	4	40%	5	25%

※1: 無回答、その他を除いた数
 ※2: 会社員、自営業、公務員、自由業の合計
 ※3: 主婦・主夫、学生、無職の合計

図5-2 相談分野別の労働者が占める割合（無回答、その他を除く）



6 紹介元（又は認知媒体）

自治体・公的機関等673件（前年比+200件）及び消費生活センター等278件となり、これらの機関に当会の常設相談が認知されており、多くの相談者を紹介していただいていることが分かった。また、ホームページが291件で2番目という結果になったことから、インターネットを使用して相談窓口を探している相談者も増えていることが窺える。

表6-1 紹介元（又は認知媒体）の集計結果

相談分野	合計		登記手続		相続		消費者少額		会社法務		借地借家		夫婦親子		成年後見		インターネット		生活が苦しい方 のための相談	労働		Web相談		
合計[件]	2275		369		1128		459		21		130		74		35		17		9	12		21		
司法書士会	223	10%	43	12%	140	12%	15	3%	1	5%	4	3%	5	7%	5	14%	3	18%	2	22%	0	0%	5	24%
法務局	129	6%	50	14%	74	7%	1	0%	1	5%	0	0%	1	1%	0	0%	1	6%	0	0%	0	0%	1	5%
裁判所	7	0%	1	0%	6	1%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
法テラスコールセンター	59	3%	6	2%	12	1%	28	6%	0	0%	8	6%	2	3%	1	3%	1	6%	0	0%	1	8%	0	0%
法テラス地方事務所	52	2%	7	2%	6	1%	30	7%	0	0%	5	4%	4	5%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
ホームページ	291	13%	75	20%	145	13%	29	6%	3	14%	11	8%	8	11%	7	20%	2	12%	0	0%	1	8%	10	48%
新聞	97	4%	27	7%	67	6%	1	0%	0	0%	1	1%	0	0%	1	3%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
TV	25	1%	3	1%	22	2%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
ラジオ	3	0%	0	0%	3	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
自治体・公的機関等	673	30%	84	23%	413	37%	77	17%	7	33%	35	27%	37	50%	13	37%	1	6%	2	22%	2	17%	2	10%
消費生活センター等	278	12%	3	1%	15	1%	197	43%	2	10%	52	40%	2	3%	0	0%	7	41%	0	0%	0	0%	0	0%
その他の相談窓口	16	1%	5	1%	7	1%	2	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	2	22%	0	0%	0	0%
他士業団体	2	0%	0	0%	1	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	11%	0	0%	0	0%
その他	261	11%	46	12%	142	13%	41	9%	4	19%	5	4%	8	11%	7	20%	1	6%	2	22%	3	25%	2	10%
以前に利用した	21	1%	3	1%	10	1%	4	1%	0	0%	2	2%	2	3%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
不明	59	3%	11	3%	17	2%	18	4%	2	10%	1	1%	5	7%	1	3%	1	6%	0	0%	2	17%	1	5%
無回答	79	3%	5	1%	48	4%	16	3%	1	5%	6	5%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	3	25%	0	0%

図6-1 相談全体の紹介元（又は認知媒体）の状況

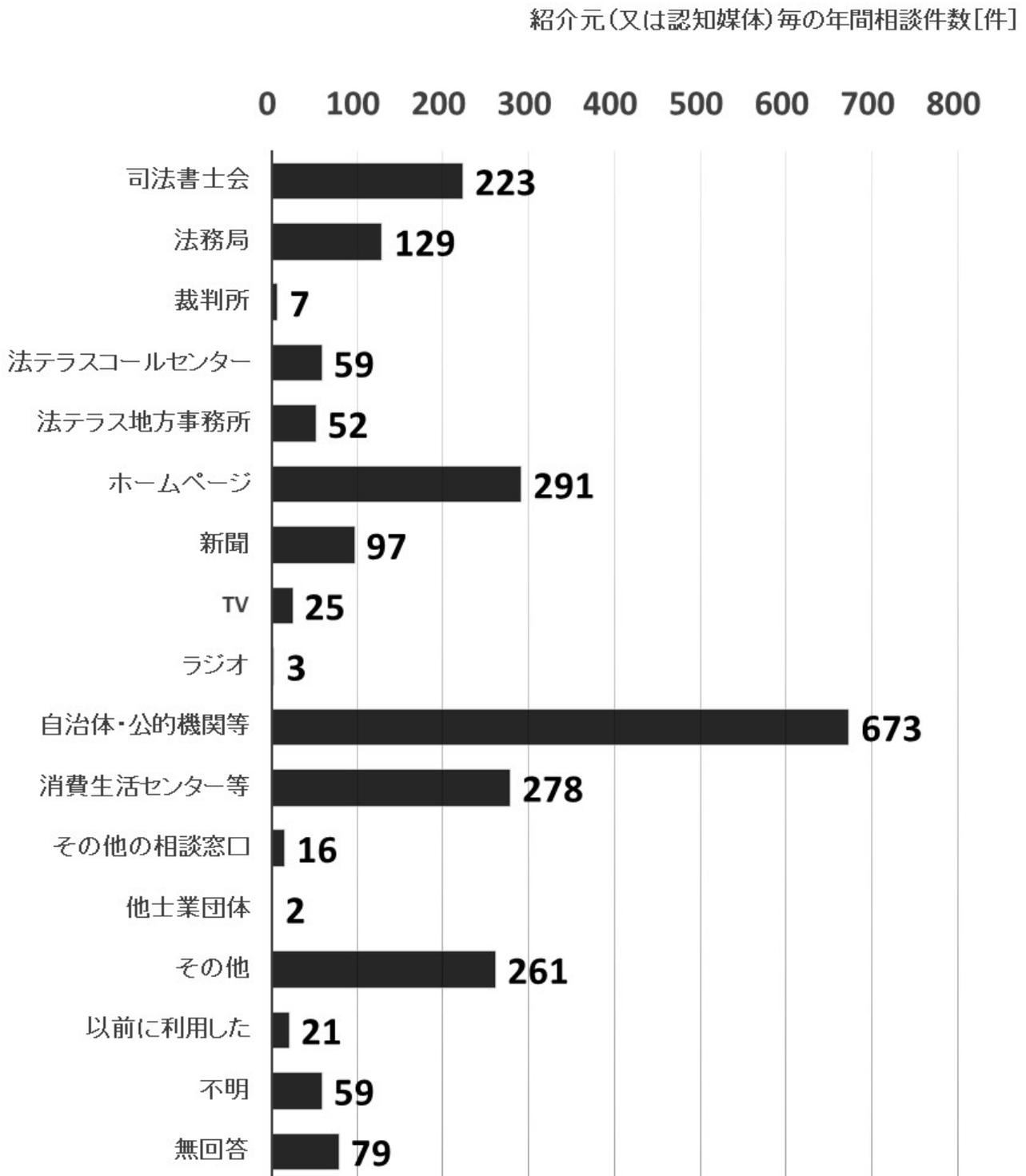


表6-2 相談分野別の紹介元（又は認知媒体）に司法書士会関連が占める割合（不明、無回答を除く）

相談分野	合計		登記手続		相続		消費者少額		会社法務		借地借家		夫婦親子		成年後見		インターネット		生活が苦しい方 のための相談		労働		Web相談	
有効数(※1)[件]	2137		353		1063		425		18		123		69		34		16		9		7		20	
司法書士会関連(※2)	639	30%	148	42%	377	35%	45	11%	4	22%	16	13%	13	19%	13	38%	5	31%	2	22%	1	14%	15	75%
官公署(※3)	1198	56%	151	43%	526	49%	333	78%	10	56%	100	81%	46	67%	14	41%	10	63%	2	22%	3	43%	3	15%
その他(※4)	300	14%	54	15%	160	15%	47	11%	4	22%	7	6%	10	14%	7	21%	1	6%	5	56%	3	43%	2	10%

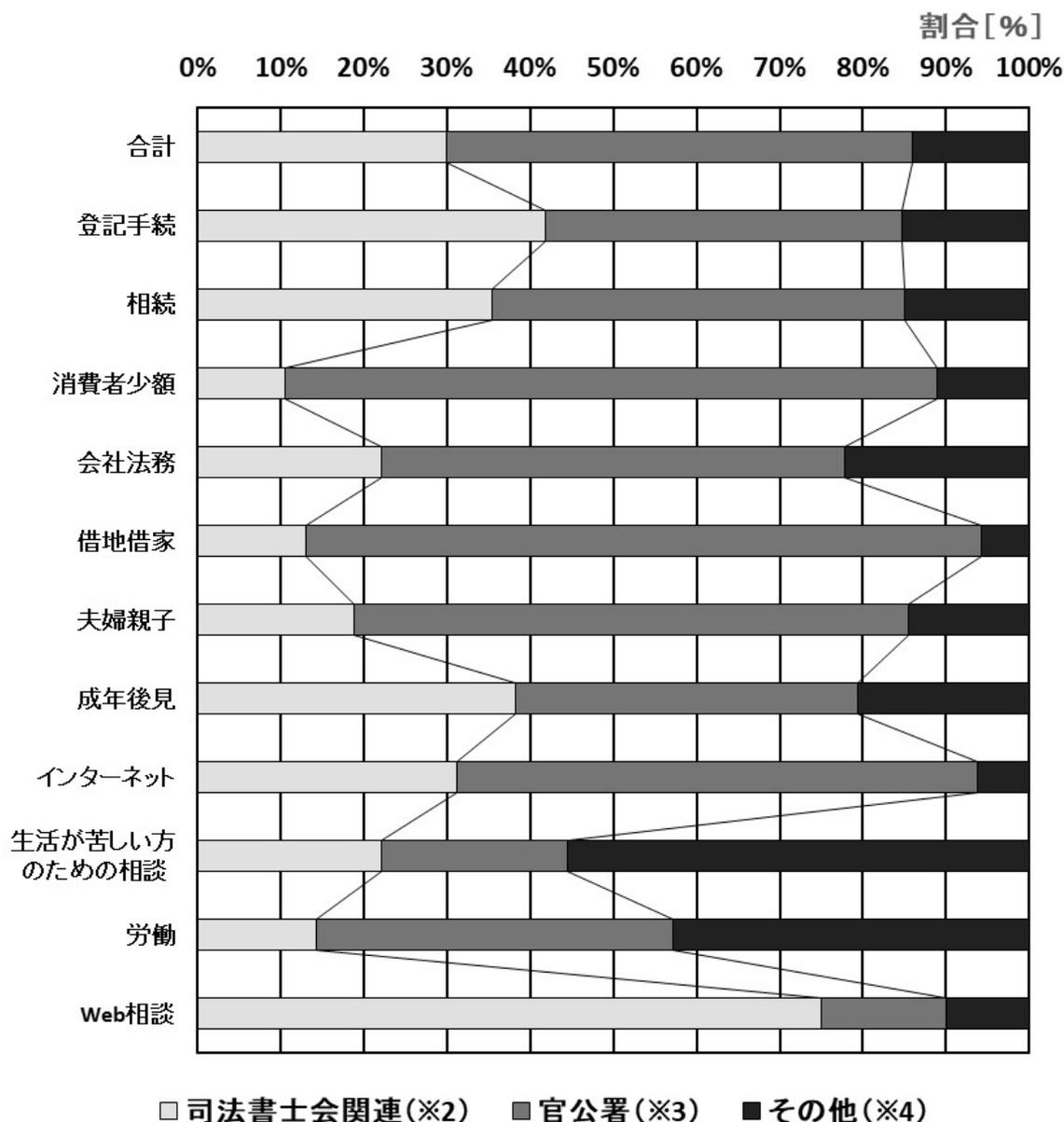
※1: 不明、無回答を除いた数

※2: 司法書士会、ホームページ、新聞、TV、ラジオの合計

※3: 法務局、裁判所、法テラスコールセンター、法テラス地方事務所、自治体・公的機関等、消費生活センター等の合計

※4: その他の相談窓口、他士業団体、その他、以前に利用したの合計

図6-2 相談分野別の紹介元（又は認知媒体）に司法書士会関連が占める割合（不明、無回答を除く）



7 相談項目

相談分野別に寄せられた相談内容を大分類で見ると、図7-1のとおり、相続登記の相談が多かった登記・供託関係の分野が一番となった（前年比+210件）。ついで相続関連の相談が含まれる家事の分野が二番、消費者少額及び借地借家の相談が多く含まれる民事が三番目と続いた。

図7-1 大分類別の相談件数

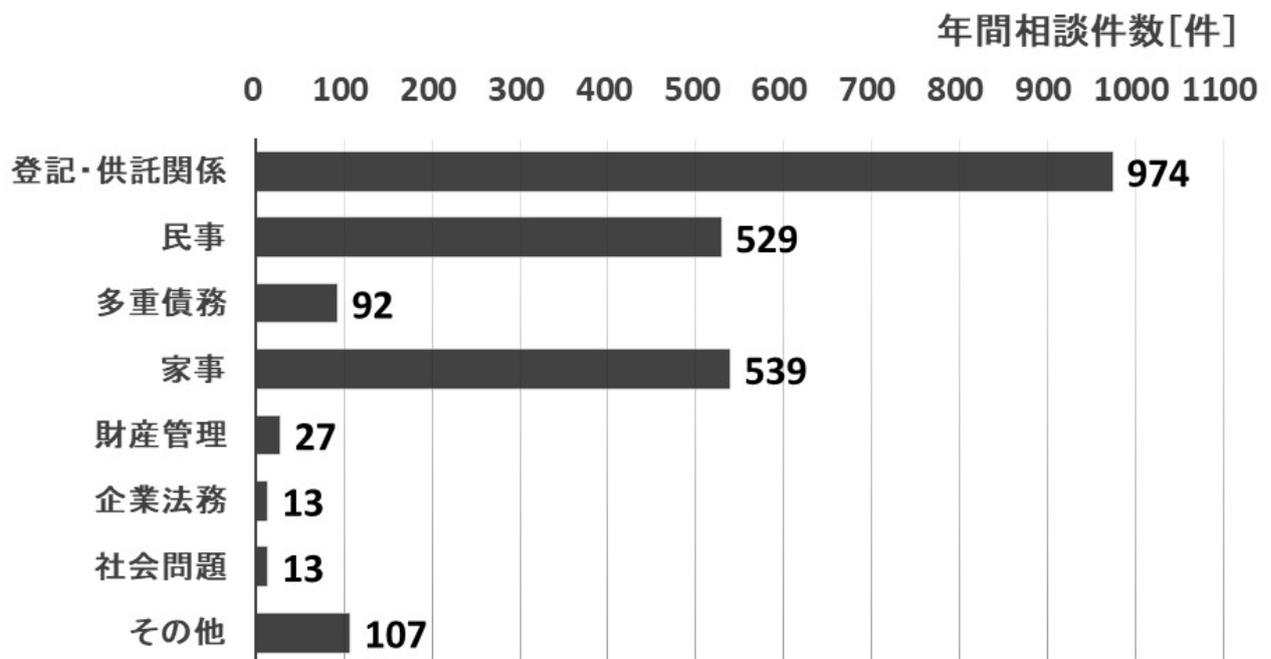
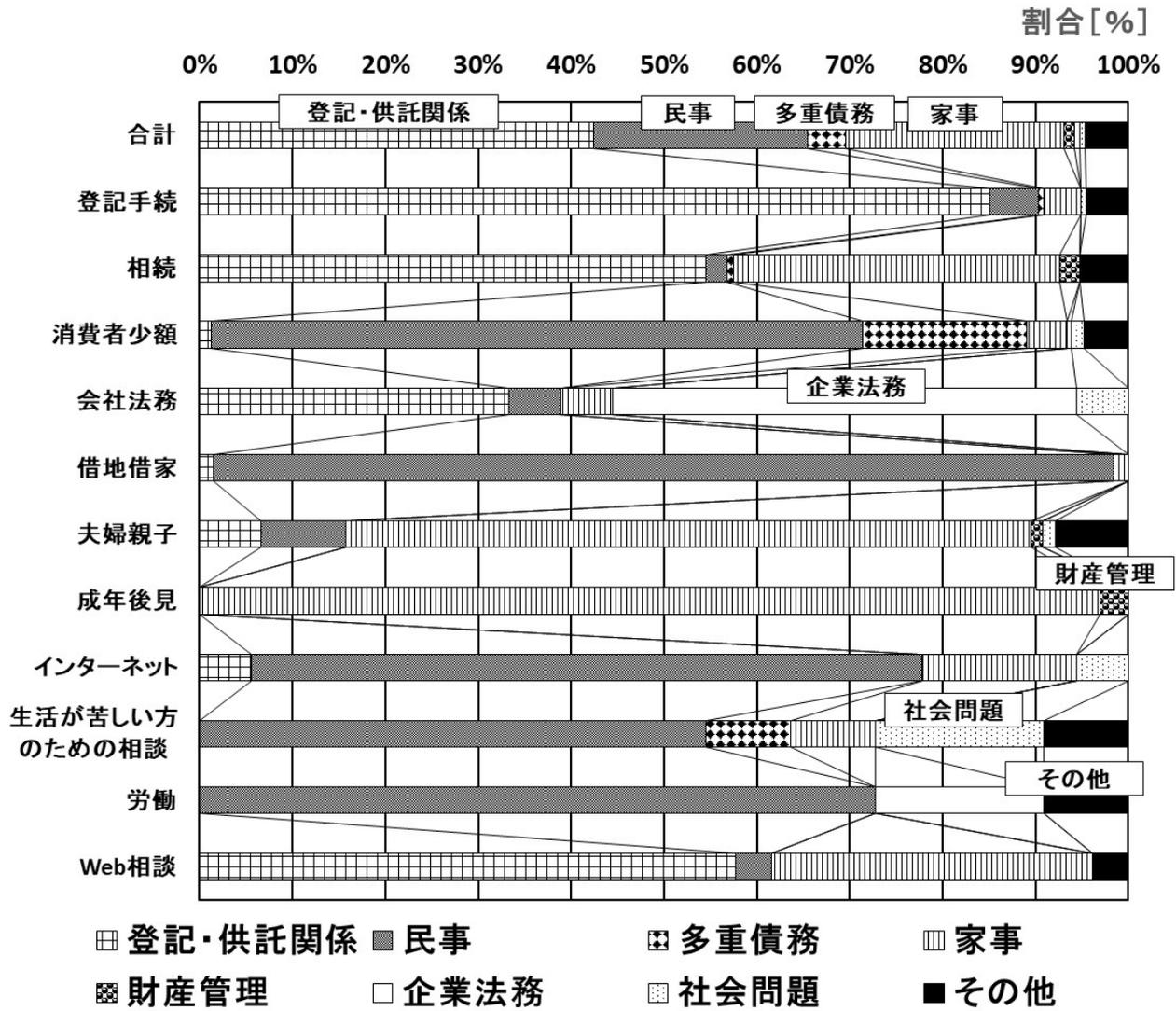


図7-2 相談分野別の大分類の相談割合（無回答を除く）



8 法律扶助の可能性

登記手続のように法律扶助制度の対象外の業務があるため、法律扶助の可能性は無・無回答が多数となった。相続や成年後見は、家庭裁判所への提出書類作成業務において法律扶助制度の利用が可能ではあるが、無・無回答がほとんどであった。

表 8 - 1 法律扶助の可能性の集計結果

相談分野	合計	登記手続		相続		消費者少額		会社法務		借地借家		夫婦親子		成年後見		インターネット		生活が難しい方 のための相談		労働		Web相談		
合計[件]	2275	369		1128		459		21		130		74		35		17		9		12		21		
有	120	5%	4	1%	11	1%	71	15%	0	0%	22	17%	7	9%	0	0%	1	6%	2	22%	2	17%	0	0%
無・無回答	2155	95%	365	99%	1117	99%	388	85%	21	100%	108	83%	67	91%	35	100%	16	94%	7	78%	10	83%	21	100%

図 8 - 1 相談全体の法律扶助の可能性の状況

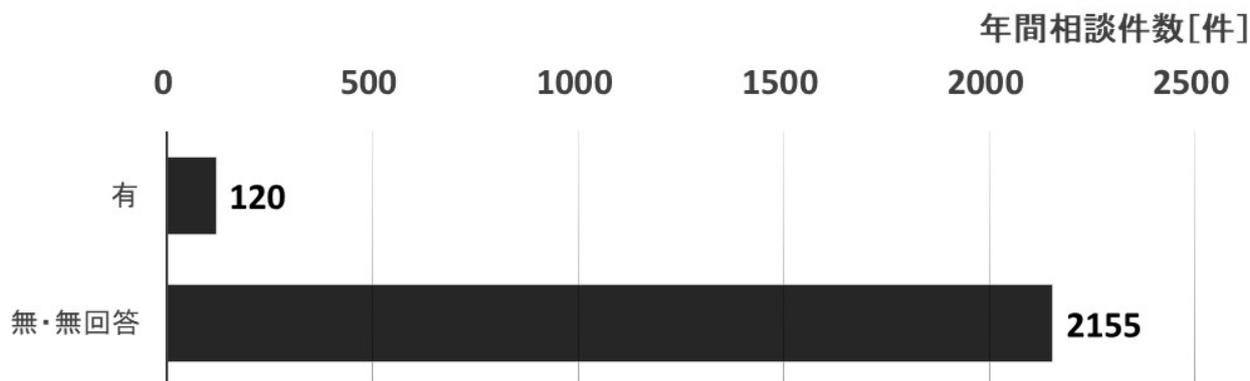
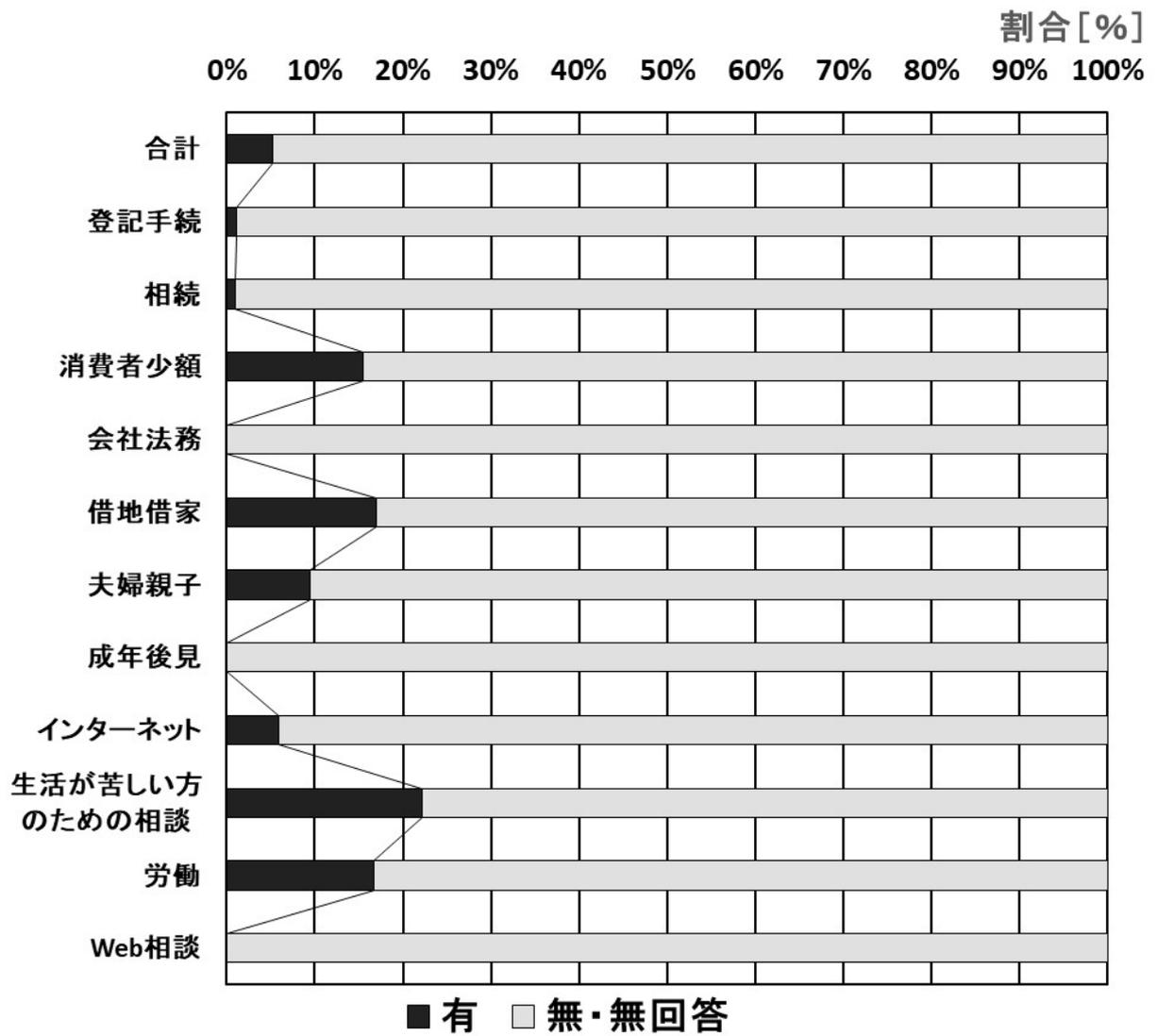


図8-2 相談分野別の法律扶助の可能性



9 相談者の区分

登記や相続に関連する相談は、紛争性のない相談がほとんどのため無回答のものが8割以上を占める結果となった。回答のあったものだけを集計した図9-2をみると、原告・申立人・債権者側からの相談がやや多い結果となった。

表9-1 相談者の区分の集計結果

相談分野	合計		登記手続		相続		消費者少額		会社法務		借地借家		夫婦親子		成年後見		インターネット		生活が苦しい方 のための相談		労働		Web相談	
合計[件]	2275		369		1128		459		21		130		74		35		17		9		12		21	
原告・申立人・債権者	219	10%	9	2%	24	2%	126	27%	0	0%	33	25%	18	24%	1	3%	5	29%	0	0%	2	17%	1	5%
被告・相手方・債務者	153	7%	1	0%	3	0%	117	25%	0	0%	26	20%	1	1%	1	3%	1	6%	2	22%	0	0%	1	5%
無回答	1903	84%	359	97%	1101	98%	216	47%	21	100%	71	55%	55	74%	33	94%	11	65%	7	78%	10	83%	19	90%

図9-1 相談全体の相談者の区分の状況

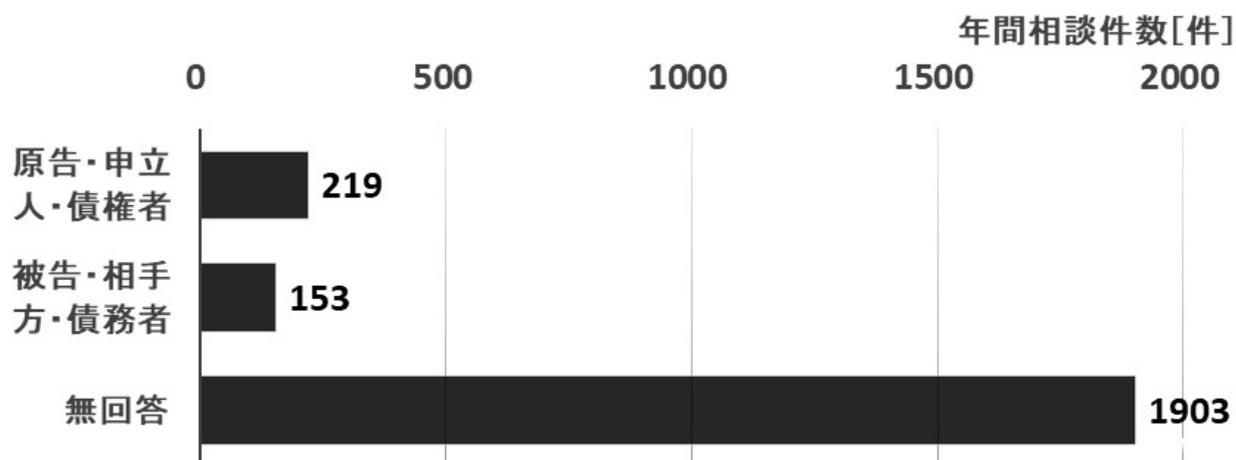
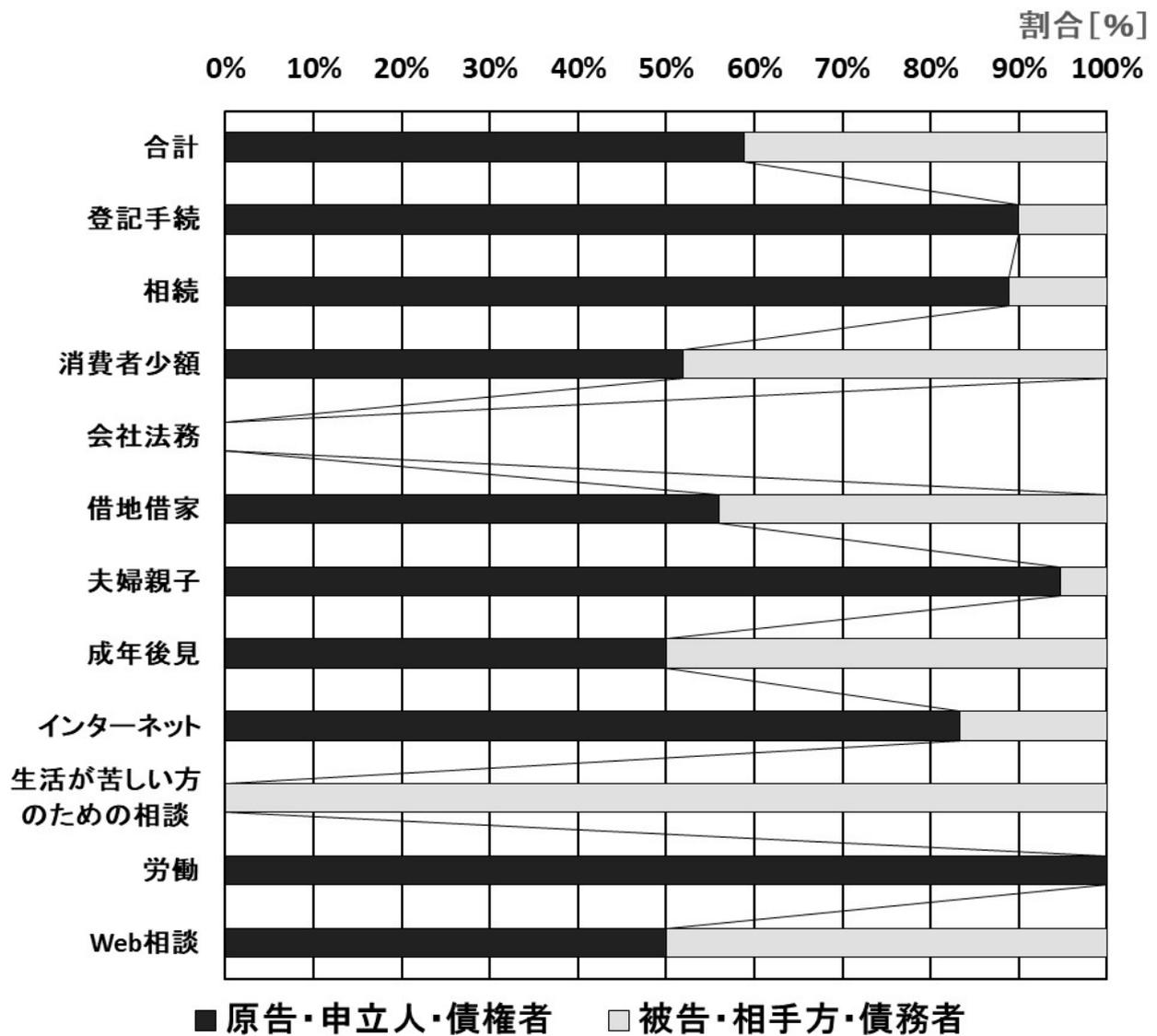


表9-2 相談分野別の相談者の区分（無回答を除く）

相談分野	合計	登記手続		相続		消費者少額		会社法務		借地借家		夫婦親子		成年後見		インターネット		生活が苦しい方 のための相談		労働		Web相談	
有効数(※1)[件]	372	10		27		243		0	0%	59		19		2		6		2	0%	2	100%	2	50%
原告・申立人・債権者	219	9	90%	24	89%	126	52%	0	0%	33	56%	18	95%	1	50%	5	83%	0	0%	2	100%	1	50%
被告・相手方・債務者	153	1	10%	3	11%	117	48%	0	0%	26	44%	1	5%	1	50%	1	17%	2	33%	0	0%	1	50%

※1: 無回答を除いた数

図9-2 相談分野別の相談者の区分（無回答を除く）



10 紹介の有無

寄せられた相談に対して司法書士や他機関を紹介したのは約6%であり、紹介をしていない無回答のものが多くことから、相談で解決しているものも多いと思われる。

表10-1 紹介の有無の集計結果

相談分野	合計		登記手続		相続		消費者少額		会社法務		借地借家		夫婦親子		成年後見		インターネット		生活が苦しい方 のための相談		労働		Web相談	
合計[件]	2275		369		1128		459		21		130		74		35		17		9		12		21	
他機関紹介	40	2%	3	1%	20	2%	7	2%	1	5%	1	1%	5	7%	0	0%	0	0%	0	0%	3	25%	0	0%
司法書士紹介	101	4%	13	4%	30	3%	44	10%	0	0%	7	5%	3	4%	0	0%	1	6%	3	33%	0	0%	0	0%
無回答	2134	94%	353	96%	1078	96%	408	89%	20	95%	122	94%	66	89%	35	100%	16	94%	6	67%	9	75%	21	100%

図10-1 相談全体の紹介の有無の状況

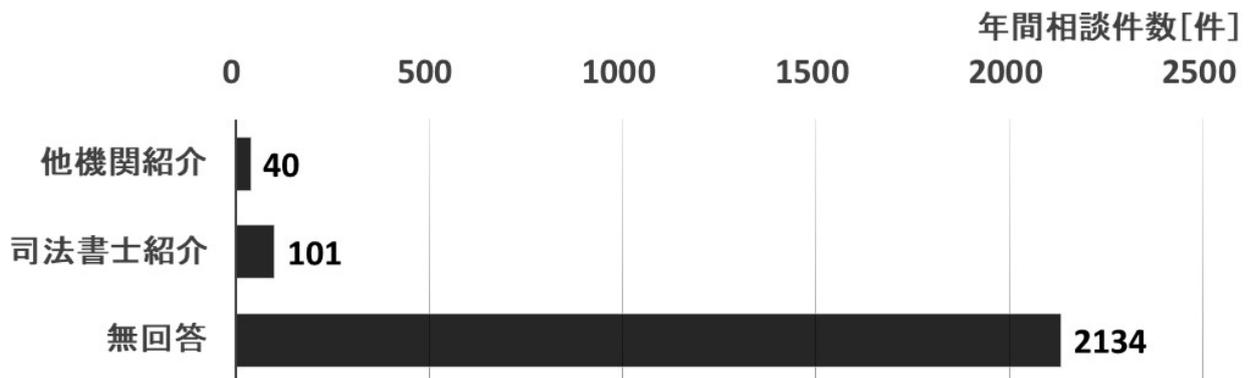
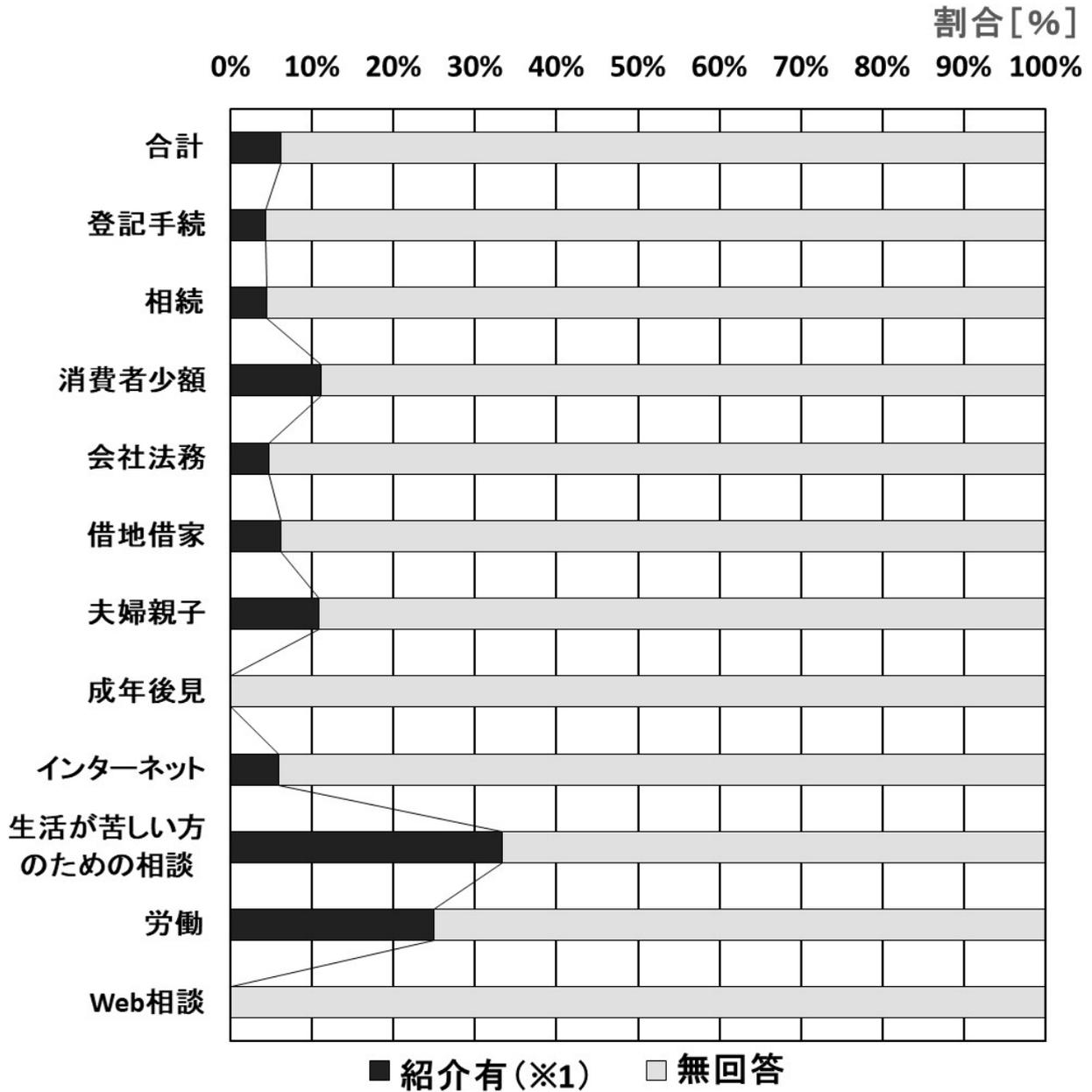


表10-2 相談分野別の紹介をした割合

相談分野	合計		登記手続		相続		消費者少額		会社法務		借地借家		夫婦親子		成年後見		インターネット		生活が苦しい方 のための相談		労働		Web相談	
有効数[件]	2275		369		1128		459		21		130		74		35		17		9		12		21	
紹介有(※1)	141	6%	16	4%	50	4%	51	11%	1	5%	8	6%	8	11%	0	0%	1	6%	3	33%	3	25%	0	0%
無回答	2134	94%	353	96%	1078	96%	408	89%	20	95%	122	94%	66	89%	35	100%	16	94%	6	67%	9	75%	21	100%

※1:他機関紹介、司法書士紹介の合計

図10-2 相談分野別の紹介をした割合



第3 総括

南北に長く広大な面積があり、さらに山間部が多く、必ずしも公共交通機関が整備されているとは言い切れない長野県において、当会では電話相談を常設して市民への法的サービスの拡充を図ってきました。面談相談を主とする他の司法書士会とは異なり、毎日様々な相談を常に受け付けることのできる体制を整えることができています。

この利便性を評価され、行政機関等からの紹介により多くの相談が寄せられていることは本報告書からもわかります。コロナ禍により電話相談の需要が高まったうえに、相続登記の申請義務化の影響もあり、数年前まで約1500件で推移していた相談件数は、令和5年度には2275件まで増加しています。市民の皆さんやご紹介いただいた行政機関等の方々からの信頼に応えるべく今後も相談窓口の充実を図っていく所存です。

さて、令和5年度は、相談件数のうち、相続に関する相談が約半数を占める結果となりました。一方で、相談件数が必ずしも多いとは言えないテーマも存在するため、相談件数が多いテーマに注力すべきという意見もあるかもしれません。しかし、今後も相続だけが司法書士のメイン業務であり続ける保証はありません。また、相談業務を含めて独占業務が認められている専門士業として件数は少なくとも相談したい市民の方へ法的サービスを提供する責務があるとも考えられますので相談件数が少ないテーマでの相談にも一定の意義があるはずです。とはいえ、相談件数が少ないのが広報活動の不足によるものであるとすれば、改善の余地はあるはずですので、周知のための広報活動や行政機関等の皆さんとの連携強化等、引き続き使いやすい相談窓口になるべく努力してまいります。